

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400327		
法人名	ケア・サービス 株式会社		
事業所名	グループホーム かえで		
所在地	〒807-1307 鞍手郡鞍手町大字室木801番地	Tel	0949-43-3900
自己評価作成日	令和03年11月01日	評価結果確定日	令和03年12月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

中庭を望む広いウッドデッキは、シンボルツリーのかえでの樹が中央にそびえ立ち、四季折々の姿を見せ、利用者様スタッフ共々楽しみにしています。毎食の食事は地元農産物を使い、スタッフの手づくり料理にて提供し、家庭的な雰囲気の中で、利用者様が常に、心穏やかに生活し、共にくつろげる空間になっています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和03年12月10日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かえで」は、地域密着型事業所として2004年12月に開設された、小規模多機能居宅介護事業所併設の定員18名のグループホームである。シンボルツリーの楓の木が中庭に植えられ、広いウッドデッキに出て四季を感じられる明るく開放的な環境である。また、床暖房や24時間の空調システム等、利用者が快適に過ごせるよう設備を整えている。新鮮な食材を使って調理上手な職員がユニット毎に作る料理は、「美味しい」と好評で、利用者の大きな楽しみとなっている。ホーム提携医による定期的な往診と利用者の希望に応じての病院受診、看護師や介護職員との連携で、安心の医療体制が整っている。ベテラン職員が定着し、経験の浅い職員を育てながら、それぞれの良さを尊重したチーム介護で利用者により寄り添い、温かで丁寧な介護サービスが行われている、「グループホーム かえで」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ぬくもり、安心、そして地域とふれあい」かえでの理念に基づき、利用者様、一人ひとりが穏やかに過ごしていただける様に心がけている。	「ぬくもり やさしさ 安心 そして地域とのふれあい」を理念に掲げ、目に触れる場所に掲示、パンフレットにも載せて周知を図っている。利用者本位の介護サービスと、地域に開かれた、愛されるグループホームを目指して日々努力している。	理念は自分たちが行う介護サービスの柱として大切にされるものである。定期的に理念を振り返る機会を設ける事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和2年春先より、新型コロナウイルス流行、緊急事態宣言に伴い、地域のイベント、交流会は全て中止になった。	自治会に加入し、コロナ対策以前は、地域のイベントへの参加を通して、地域との交流を図っていた。近隣小学校の運動会見学や年2回行われる5、6年生の児童との親睦会での交流を楽しみにしていたが、コロナ禍の為現在は中止になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス流行にて、地域交流が無くなっているが、今後も地域の方々に知っていただける様にパンフレットを配布し利用者様の日ごろの生活を知っていただけるように心がけたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年春先より、新型コロナウイルス流行、緊急事態宣言に伴い、運営推進会議は中止になっているが、少しずつ開催に向け取り込んでいきたい。	会議は、併設小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催していたが、新型コロナ感染症対策の為、現在は書面で報告を行う事で会議開催としている。意見や要望がないかを電話等で尋ね、出された意見をサービスの向上に活かしている。	対面での運営推進会議が中止になっても、委員との関係が途切れることのないように、電話やメールでこまめにコミュニケーションを取り、関係の継続に努めていく事が望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	令和2年春先より、新型コロナウイルス流行、緊急事態宣言に伴い行政とのかかわりも少しずつなくなってきたが、10月14日緊急事態宣言解除になったが、まだまだコロナ禍にて1日も早いコロナ収束を願い、今できることから協力関係をきずいていきたい。	コロナ禍以前は、町のふれあいフェスタや鞍手のグループホームが集まる「ふれあい交流会」に参加して、情報交換を行う機会を活かしながら、行政と協力関係を築いていた。運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状を理解してもらい、情報交換が行われていたが現在は自粛中である。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者様、一人ひとりに応じたサービス「身体拘束をしない」ケアを行うようにしている。	身体拘束の研修を行い、身体拘束が利用者に与える影響や禁止行為の具体的な事例について話し合い、意識づけを行っている。転倒の危険の高い利用者の居室を、職員が目が届く台所近くにす等、見守りを強化する事で、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の申し送りノート、口頭での申し送りにて、拘束、虐待行わず、安全な介護の方法をスタッフ皆で検討し実施するように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍にて研修などが中止になっているが、成年後見人を利用者様を支援することで制度の必要性、知識を学び、理解を深めたい。	権利擁護の制度に関する外部研修を受講して、ホームで伝達研修を行い、制度の理解に努めてきたが、現在はコロナ禍の為外部研修も行われていない状況である。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には利用者や家族に説明し、関係機関に相談しながら制度が活用出来るよう支援に取り組んでいる。	現在、外部研修を受講する機会が少なくなっているが、Web研修等を利用して、少しでも学ぶ機会を確保していく事が望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、具体的、解約条件、改定時には、改定部の説明など、安心してホームのサービスを利用していただけるように心がけている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍にてご家族の面会が出来なくなり、家族に電話を掛けたいとの訴えがあるときに意見、要望を確認しホームの運営に反映させている。	職員は、利用者とのコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、可能な限り実現に向けて取り組んでいる。家族については、月1回の支払いの時や遠方の方は電話等で意見や要望を聴き取り、出来るだけホーム運営に反映させている。	「かえで通信」を復活させて、コロナ禍で面会制限があり自由に利用者に出会えない家族の安心に繋げていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新型コロナウイルス流行にて、カンファレンスが中止になり代表、管理者は日頃よりスタッフとのコミュニケーションを取りやすいように心がけている。	職員の意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気の中で、日頃より活発な意見交換が行われている。出された意見や要望は、出来ることから速やかに、ホーム運営に反映させている。	定期的な職員会議の開催と、代表、管理者による個別面談を行い、職員一人ひとりの意見や提案を丁寧に聴く機会を確保していくことが望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日ごろの勤務態度、個人面談を通じそれぞれが生き生きと働けるようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用時には、年齢、資格、学歴、性別の制限は行っていない。様々な事情により労働条件に変化があるときはシフト調整を行ったり、有給休暇の融通を行っている	長年勤務している職員が多く、チームワークの取れた働きやすい職場環境のため、職員は定着している。代表は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に職員を配置し、職員がそれぞれの能力を活かし、苦手なところは職員間で協力しながら楽しく働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	守るべき利用者様の人権を尊重する大切さを、代表は日頃より、第一に考えるように繰り返し伝え、職員で意識を共有するよう取り組んでいる。	代表は、日頃から利用者の人権を尊重する事の大切さを繰り返し伝え、職員の意識づけを行っている。また、職員は、理念「心」を大切に、「温もり・やさしさ・安心」を常に意識して、日々の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス流行、緊急事態宣言により、内外の研修ができなくなっているため、事業所内の実務より学んでいただくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス流行にて、地域の交流が中止になり、事業所内で今できることを、職員みんなで考え取りくんでいきたい。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様、ご家族の意向をお聞きし、可能な限り寄り添い、環境を整えるように支援する。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の実感している、不安や悩みを傾聴することで、以前の暮らしの情報を得、信頼関係を築くようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人が安心して共同生活を送れるように、ケアの方法、緊急性を検討し、それを踏まえて職員が共有し、支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事を、優先に支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍によりでんわだけのたいおうだったが、2m離れ10分程度の面会ができるようになり、ご本人、ご家族様も久しぶりの再会で喜ばれ、その時に、日ごろの様子をお知らせしたり、ご家族の要望、思いを取り入れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、知人の面会が、新型コロナウイルス流行、緊急事態宣言により、中止になっていたが10月14日解除により、面会がマスク着用2m離れての面会が少しずつできるようになり、支援に努めている。	コロナ対策以前は、近所からの入居者が増えたため、友人、知人の面会も多く、馴染みの関係が継続していたが、現在は新型コロナ感染症対策の為、制限付きでの面会となっている。手紙や電話でのやり取りの支援に努め、少しでも関わりが保てるよう取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様がリビングにて過ごして頂く時間を作り、お互いに、談話ができるように配慮し、寝たきり状態の利用者様にも、孤独にならないように常にコミュニケーションを図っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などの状態でサービス利用が終了しても、本人の情報を電話にて伺ったり、家族の不安などの相談を受けるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、一人ひとり思いを、把握し心穏やかに生活できるように、スタッフ一同、情報を共有し、毎日の暮らしが利用者様の生きがいににつながるよう支援している。	日々の暮らしの中で、職員は利用者の思いや意向の把握に努め、家族に葉書を出したい意向のある方には書いてもらい、ポストへの投函を支援する等、利用者の言葉を聞き逃さず、出来るだけ希望を実現し、利用者の生きがいに繋がるように努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様、本人、家族から、好きなこと、趣味、生活歴などを訪ね、できる限り本人の望む生活の保持に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	まいにちのケース記録、すったふ間の申し送りノートを確認、把握しグループホームかえてにて、ご本人の過ごしやすい環境を整える様、努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍により、月1回のカンファレンスが中止になり申し送りノート、スタッフ間で話し合いその中でも体調の変化が著しく悪化され、どうしても伝えなければいけない利用者様は、ご家族と一緒に担当者会議を開催する事がある。日常変化のない利用者様には、担当者会議を控えている。主治医に指示を仰ぎながら、適宜ケアの見直しに努めている。	新型コロナ感染症対策の為、担当者会議は中止しているが、利用者、家族の意見や要望を事前に聴き取り、検討して利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。毎日のケース記録や申し送りを通して定期的なケアの見直しを行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の体調や変化を1時間毎のケース記録に記入し、心身の変化や危険が伴う行動をされる利用者様にはスタッフ間で話し合い、改善に向け、話し合ったり、悪化を未然に防ぐ方法を話し合いケアプランの見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍にてイベントが中止になり、コロナ収束を願いつつ、今かえでに出来る事、誕生日、ウッドデッキにてお茶会、気候が良くなり天気の良い時は、かえでの庭を散歩など職員同士にて開催。病院受診の同行支援。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	頃中にて地域とのふれあい交流行事がすべて中止になり、10月14日緊急事態宣言が解除になっている、少しずつ季節の野菜、お花を一緒階に行き、喜んでいただけるよう支援していきたい。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居時、利用者、家族の希望にて、納得された医療機関を受けられるよう支援している。ホーム提携医にて2週間ごとの往診体制を整え、看護し、介護職の連携により安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時に利用者や家族の希望を聴いて、納得された医療を受けられるよう支援している。家族対応での受診やホーム職員が同行する場合もあり、利用者の医療情報を家族と共有している。ホーム提携医による2週間毎の往診体制と必要に応じた訪問看護師、介護職員との連携により安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の体調の変化を非常勤看護師相談、申し送り、入退院時の指示や病院との情報提供、アドバイスなどホーム内での、看護処置を受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調が変化した場合、かかりつけ病院に症状を相談し、指示を仰ぎ、受診、入院中も病院、家族と連絡を取り、早期退院に向けて支援をしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、ターミナルケアについて、家族と話し合い、ホームでできる支援の説明を行っている。ホームでの看取りは行っていないが、利用者様の状態を看ながら、今後の治療方針について、早い時期に、家族と話し合い、主治医、職員で連携しながら、できる限りの支援に取り組んでいる。	契約時に利用者や家族と話し合い、ホームで出来る支援について承諾を得ている。ホームでの看取りは行っていないが、ここで亡くなった方もおられる。利用者の状態を看ながら家族と相談し、医療機関、関係者間で連携しながら、出来る限りホームで暮らすことが出来るよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の体調を常に把握し、急変時は主治医、緊急要請を迅速に対応できるよう、救急対応マニュアルを電話のところに提示し、一般的な応急処置は、スタッフ全員手当てできるように、勉強している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時に備え、スプリンクラー、自動通報装置を設置している。コロナ禍にて利用者、地域の人々の協力が得られない為、職員を利用者様に想定し避難訓練を行っている。	昼夜を想定した火災時の避難訓練やホーム裏の河川の増水を想定した防災訓練を実施している。避難訓練では、毎回火元を変えたり、2方向の避難経路で訓練する等、緊張感を持って取り組んでいる。災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のこれまでの生き方、考え方を尊重し、それぞれに合った、声かけや対応、プライバシーを守る用の心かけている。	利用者一人ひとりを尊重する介護サービスについて、利用者のこれまでの生き方や考え方を尊重した声掛けや対応を心掛け、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いは慎重に行い、職員の守秘義務についても周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、利用者様が思い通りの生活しているか等、コミュニケーションをはかり職員に意思表示が、できる様に信頼関係を築いていきたい。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調、生活習慣を大切に、無理のない、一日ゆっくり好きなように、過ごして頂けるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装を、朝の起床時、週2~3回の入浴時、利用者様と一緒に服選び、二か月に一度の訪問美容を利用し、御台並みを大切に心掛け支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	地元の農産物を、食料に取り入れ、一人ひとりに合った形態で、スタッフが心こめて調理し、提供している。	利用者の嗜好を聞いて献立に取り入れ、食事を楽しむ事が出来るよう支援している。旬の新鮮な食材を使って、職員手作りの料理をユニット毎に提供し、「かえでの食事は美味しい」と評判である。土筆の袴取りや落の皮剥き等、利用者と職員が一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの摂取状態を考慮し、食事形態を変えたり、楽しみながらゆっくり食事摂取ができる様に、声かけ、見守りにて対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、朝、夕の口腔ケアを声かけ、見守り、介助にて支援、義歯の人は、夜間帯にあずかり、洗浄殺菌を行う。治療が必要時は、提携歯科に相談、受診していただき治療していただいている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自己にて便意、尿意を感じない利用者様は、排泄パターンを把握し、定期的おむつ交換にて対応している。排泄を自己管理できる利用者様も、失禁など確認のため、時々見守りにてトイレ介助を支援している。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながらトイレ誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。オムツ外しやオムツ使用の軽減に力を入れ、改善に向けた成果が表れ、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前中ラジオ体操、午後リハビリ体操の参加を声掛けし、利用者様が無理のない運動にて、腸の働きが活発になり、便秘解消に心がけ、毎食の食事、10時、3時の水分補給の提供により1日の水分量を把握し、便秘予防の対策に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の体調、気分に合わせて、週2～3回の入浴実施を心がけ、時間帯も本人に合わせて、臨機応変に手支援している。	入浴は、利用者の体調や気分配慮しながら、週2、3回を基本としている。午前中に入ってもらおうことが多いが、気分が乗らないときは無理強いせず、午後にならしたり、職員が代わる等して柔軟に対応している。入浴は利用者と職員が一对一で密にコミュニケーションが図れる大切な時間と捉えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、就寝時間はできる限り、自由にいただき、それに合わせ、食事の提供を支援、日中もご本人の思いのまま、休息していただけるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は、日付、名前の確認、声だし、誤訳がないようスタッフ一同心がけ、いつでも最新の処方把握できるよう、お薬手帳、処方箋を全職員が、確認できる場所に置いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の趣味、嗜好にあわせ、居室内にて、縫物をされたり、テレビを見たりと好きなように楽しみ、時々気分転換に昔なじみの音楽を聴いたり、カラオケを歌いスタッフともども楽しんでいます。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	コロナ禍似て外出する機会が減ってしまったが、四季折々の気候がいい時、少人数にてドライブに行き、車窓からの景色を楽しんでいただくよう支援している。	コロナ対策以前は、季節の花見やドライブ、家族が同行しての外出支援も行い、利用者の生きがいのある暮らしに繋げていたがコロナ禍の中で現在は自粛している。現在は、気候の良い時期は中庭に出て、楓の大きさを眺めながらの散歩やホーム周辺の散歩、少人数でのドライブに出かける等して気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍似て職員同士で、買い物に行く機会がなくなり、希望の品物をスタッフが購入、一部の利用者様が病院受診時、コンビニ手買い物支援することもある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族、本人の希望に添えるように、電話をつないだり、はがきを自ら、投函の支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	新型コロナウイルス流行にて、常にアルコール消毒、換気、空気清浄機などの設置にて、清潔感を保ち、居心地よい環境が作れるように工夫している。	広い芝生の中庭やウッドデッキからの四季の変化を感じる眺めは、開放感のあるゆったりとした空間である。リビングルームでは、利用者と職員の会話も弾み、笑い声が溢れている。換気を小まめに行い、清掃や整理整頓の行き届いた清潔感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人一人がゆっくりくつろげる様に、ソファ、テーブルの配置、気の合った利用者賛同し、会話を楽しまれたり、いつでもどこでも、くつろげる自由空間を提供できるように心がけている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた、たんす、寝具、家族の写真など持参される方も多く、利用者様が安心して過ごしていただけるよう支援している。	利用者の馴染みの家具や寝具、仏壇や大切な写真等を家族と相談しながら持ち込んで貰い、生活環境が急変しないように配慮して、利用者が安心して過ごせるよう支援している。利用者の状態によっては、マットレスを床に置いてベッドからの転落、転倒を予防する等、利用者の安全にも配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は廊下、トイレ、ふろ場などに手すりの設置、ADLに合わせ、利用者様が安全、安心に過ごせるように職員一同ケアに努め工夫している。		